別表第8 給料の調整を行う職及び調整数表

職員	調整数
(1)診療放射線技師	2
(2)臨床検査技師 <u>、胚培養士</u>	1
(3) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	1

別表第8の2 調整基本額表

給料表	職務の級	調整基本額	
医療職給料表(2)	1級	6,400 円	
	2級	8,000 円	
	3級	9,200 円	
	4級	9,700 円	
	5級	10,600 円	
	6級	11,300 円	

別表第9 管理職手当を支給する職及び支給額

給料表	職務の級	職	額
医療職給料表(1)	4級	病院統括医療監、病院長、院長、診療所長	137,700 円
		院長代理、副院長及びセンター長	110,100 円
		診療部長(特に理事長が認める者に限る。)	88,100 円
医療職給料表(2)	6級	薬局長及び副センター長	49,900 円
		技師長 (特に理事長が認める者に限る。)	47,100 円
医療職給料表(3)	6級	副院長及び看護部長及び看護教務部長	52,000 円
	5級	副看護部長及び副学校長 (特に理事長が認め	39,500 円
		る者に限る。)	
事務職給料表	8級	部長	94,000 円
	7級	事務局長、事務局次長及び室長(特に理事長	70,800 円
		が認める者に限る。)	
	6 級	事務局次長、課長及び事務長	49,900 円